



令和3年9月22日  
海上保安庁

## 海上自衛隊との連携を強化します！！ ～ 不審船に係る共同対処訓練 ～

若狭湾において、海上保安庁及び海上自衛隊の船舶・航空機が、平成11年に策定した「不審船に係る共同対処マニュアル」に基づき同年から実施している不審船に係る共同対処訓練（21回目）を実施します。

### 1 目的

海上保安庁及び防衛省（海上自衛隊）の船舶・航空機による重要施設等に向かう不審船を想定した情報共有訓練、共同追跡・監視、停船措置訓練を行うことにより、共同対処能力の向上を図る。

### 2 期 日

令和3年9月24日（金）

### 3 場 所

若狭湾

### 4 訓練実施機関

海上保安庁（第八管区海上保安本部）

海上自衛隊（舞鶴地方総監部）

### 5 訓練参加勢力

海上保安庁：巡視船「だいせん」、巡視船「あさま」、巡視艇「あまかぜ」  
回転翼機1機（S-76D（だいせん搭載機））

海上自衛隊：ミサイル艇「はやぶさ」、水中処分母船1号（YDT-1）  
回転翼機1機（SH-60K）

### 6 訓練内容

重要施設に向かう不審船を想定し、情報共有訓練、共同追跡・監視、停船措置訓練を実施します。